

補助金見直し基準チェックシート(第2次実行計画)

66(1)

農林水産課

補助金の名称 (規則・要綱名)	農業後継者育成対策事業費補助金 農林水産関係事業費補助金交付要綱		
補助事業の概要 及び交付先	農業後継者の育成・確保のために実施する事業に要する経費。交付先:幡豆西尾酪農青年部		
補助金の額	平成28年度決算	平成29年度予算	平成30年度予算
	85,000円	80,000円	75,000円
分類	形態による分類	期間による分類	目的・性格による分類
	市単独補助金	継続的補助金	団体運営費補助金
交付期間	開始年度	H30	終了年度(予定) H34
見直し基準 1 共通事項	ア 社会情勢の変化により補助目的は適切か		適切
	イ 市が補助すべきものか		補助すべきもの
	ウ 補助対象となっている経費の使途は明確か		明確
	エ 会計処理・実績報告が正確に行われているか		適切(2017/03/31受理)
2 個別事項 (1)団体運営費	ア 少額の補助金か		年間10万円以下
	イ 翌年度繰越金は補助金の額を上回っていないか		上回っていない
	平成26年度繰越金 191,134円	平成27年度繰越金 188,459円	平成28年度繰越金 65,250円
	ウ 食糧費・旅費の割合は30%をこえていないか		超えていない
	エ 事業費補助金に切り替えられないか		検討している
	※ 検討していない理由		
	補助対象経費の3分の1以内か		3分の1以内である
(2)補助対象経費	※ 補助対象経費の額 795,225円		
(3)人件費補助金 (積算内訳)			
3 今後の方向性	現行のまま補助を継続 農業は高齢化が進み後継者不足が懸念されている。農業に夢を持ち、農業経営の改善や地域づくりに取り組む農業後継者の育成、確保を図る必要がある。		
	4 終期の設定		補助金交付要綱等に終期を設定しているか 設定している

補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

66(1)

農林水産課

補助金の名称 (規則・要綱名)	農業後継者育成対策事業費補助金 農林水産関係事業費補助金交付要綱	
①総合計画施策コード	章による分類	1 産業振興 活力と魅力あふれる産業づくり
	項による分類	4 農・水産業
	施策内容による分類	4 担い手の育成
②市長マニフェスト		
③補助の終了年度までの目標を記載してください。 (可能な限り数値的な目標を記載)	「西尾市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」において掲げる新規就農者の年度目標は9人である。平成29年度中の西尾市内における新規就農者数は9人で、平成25年度の実績値4人から増加傾向にある。	
	上記目標は、適切な目標が設定されているか。	設定されている
④目標に対する進捗状況及び進捗率を記載してください。	平成29年度においては目標値を達成することができた。	
	補助の終了年度までの目標を達成できているか。	進捗が見られる
⑤補助の恩恵を受ける人（受益者）を記載してください。	農業における高齢化・担い手不足が急速に進展する中、農業後継者によって組織される団体の活動を補助することで、持続可能で力強い地域農業の実現に寄与する。	
	市税の使い道として、受益者に偏りはないか。	偏りはない
⑥補助金の交付先を記載してください。	幡豆西尾酪農青年部	
⑦社会ニーズ、優先度、補助の効果、メリットなどについて記載してください。	農業における担い手の高齢化・人材不足が急速に進んでおり、西尾市の農業においても例外ではない。本市の農業産出額は愛知県内でもトップクラスであるが、現状の規模を維持し、西尾産の農畜産物を消費者の元に届け続けるためには担い手対策が必須である。	
	上記内容は、公益性の観点からどうか。	メリットがある
⑧補助団体等の補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などを記載してください。	補助金の使途:会議費、研修費等 申請金額の根拠:事業計画書 財政状況などの確認方法:実績報告書 実績報告書を提出してもらい、活動内容・決算内容について確認している。	
	上記内容は、補助金の交付先として適格か。	適格である
⑨要綱等の制定年月日は何時ですか。	制定年月日	平成17年04月01日
	改定年月日（最終）	平成30年04月01日

補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

66(1)

農林水產課

補助金の額等	項目	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算
	補助金支出額	85,000円	80,000円	75,000円
	補助件数			
	国庫県費			
	財源	その他		
		一般財源	85,000円	80,000円
	国庫県費等の名称			75,000円

補助金等検討委員会の評価